

公 示

公 示 第 9 4 号

平成26年2月28日

次のとおり、企画競争について公示します。

支出負担行為担当官

東京労働局総務部長 高橋 秀誠

1 企画競争に付する事項

精神疾患罹患職員に係る復職等支援事業の委託

2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しないこと。
- (2) 過去1年間において、東京労働局と締結した契約に違反した者、又は落札者となりながら正当な理由なくして契約を拒んだ者等、東京労働局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当な者であると認められる者でないこと。
- (3) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
 - ① 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者。
 - ② 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者。
 - ③ 東京労働局の入札において、落札後正当な理由なく契約を締結しなかった者。
- (4) 平成25・26・27年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）で以下に格付けされている者であること。競争参加地域：関東・甲信越競争参加種別：「役務の提供等」において、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされている者。
- (5) 労働保険に加入しており、かつ労働保険料の滞納がないこと。（直近2年間の労働保険料の未納がないこと。）
- (6) 過去3年以内に精神疾患罹患者に係る復職支援の実績があり、かつその復職率が70%以上であること。（復職率：復職者数／復職プログラム参加者数で算定）
- (7) 主たる担当者の所属する部署に、以下の資格を有している者が在籍し、かつ過去3年以内に精神疾患罹患者に係る復職支援の実績があること。
 - ・臨床心理士
- (8) 主たる担当者の所属する部署若しくは企業内に、以下の資格を有している者が在籍していること。
 - ① 精神科医
 - ② 臨床心理士
 - ③ 精神保健福祉士

3 契約候補者の選定

「精神疾患罹患職員に係る復職等支援事業の委託に関する企画書募集要領」（以下「募集要領」という）に基づき提出された企画書について評価を行い、契約候補者一人を選定する。

4 企画競争に係る募集要領及び仕様書の配布

企画競争参加希望者に対して、下記の期間で募集要領及び企画書作成のための仕様書を配布する。

(1) 日 時 平成26年2月28日（金）から平成26年3月13日（木）まで

(2) 場 所 東京労働局総務部会計課用度係

千代田区九段南1-2-1九段台合同庁舎14階 担当：豊田

TEL：03-3512-1607 FAX：03-3512-1552

5 募集要領に対する質問の受付及び回答

上記4にて配布する募集要領に対する質問は、下記によりFAX（A4、様式自由）にて受け付ける。

(1) 受 付 先 東京労働局総務部総務課人事第一係

千代田区九段南1-2-1九段台合同庁舎14階 担当：磯

TEL：03-3512-1600 FAX：03-3512-1551

(2) 受付期間 平成26年2月28日（金）から平成26年3月14日（金）12時まで

(3) 回 答 平成26年3月17日（月）までに企画競争参加者に対してFAXにて行う。

6 企画書の提出期限等

(1) 提出日時 平成26年3月19日（水）16時まで

(2) 提 出 先 上記5（1）受付先と同じ

(3) 提出方法 直接提出（持参）とする。

7 企画提案会の開催

有効な企画書を提出した者から、企画内容等の説明を求めるために実施する。

(1) 日 時 平成26年3月25日（火）9時30分～12時（予定）

(2) 場 所 別途通知する。

8 契約候補者の選定結果通知

(1) 通知日時 平成26年3月25日（火）16時～（予定）

(2) 通知方法 選定・非選定に関わらず、企画競争参加者あてFAXにて通知する。

9 企画書の無効

本公示に示した企画競争参加資格を満たさない者、その他の競争参加の条件に違反した者の企画書は無効とする。

10 その他

詳細は、募集要領による。